

平成30年第2回臨時会

企画産業常任委員会  
会 議 録

期日：平成30年5月2日（水）

場所：第2委員会室

# 大仙市議会企画産業常任委員会会議録

---

日 時 平成30年5月2日（水曜日） 午前10時27分 ～ 午前10時45分

---

会 場 第2委員会室

---

出席議員（7人）

6番 秩父博樹	8番 富岡喜芳	12番 小山緑郎
17番 児玉裕一	21番 渡邊秀俊	25番 鎌田正
27番 橋村誠		

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

企 画 部 長 五十嵐秀美	まちづくり課長 田口美和子
まちづくり課副主幹 高山知洋	
農 林 部 長 福田浩	農 林 部 次 長 兼 田 村 一 彦 農 林 整 備 課 長
農 林 整 備 課 主 幹 佐々木直樹	農 林 整 備 課 主 査 新 田 知 幸

---

議会事務局職員出席者

主 席 主 査 佐 藤 和 人

---

審査案件

1 報告第 3 号 専決処分報告について（平成29年度大仙市一般会計補正予算（第15号））

---

午前10時27分 開 会

○委員長（秩父博樹） おはようございます。

本日は、本会議休憩中のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

---

○委員長（秩父博樹） それでは、当委員会に付託された事件について、お手元に配付の日程表にしたがって、審査してまいります。

なお、発言をする際は、委員長の許可を得たあとで、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

---

○委員長（秩父博樹） それでは、審議に入ります。

報告第3号「専決処分報告について（平成29年度大仙市一般会計補正予算（第15号））」を議題といたします。

当局の説明を求めます。はじめに、田口まちづくり課長。

○まちづくり課長（田口美和子） それでは、報告第3号の専決処分報告、平成29年度大仙市一般会計補正予算（第15号）のうち、企画部まちづくり課所管にかかる歳入及び歳出予算についてご説明申し上げます。

議案書別冊の資料No.2「大仙市補正予算（3月専決）」の15ページをご覧くださいと存じます。

歳出2款1項49目90事業「ふるさと応援基金積立金」につきましては、197万円の補正であり、補正後の額は2,994万9千円となります。

これは、本年第1回定例会におきまして、ふるさと応援基金積立金に445件の寄附金と利子5千円ですけれども、合わせて2,797万9千円を積み立てる補正予算についてご承認をいただきました。その後、28件、197万円のご寄附をいただきましたので、これを同基金に積み立てるため、所要額の補正について、3月31日付けで専決処分をさせていただいたものであります。

また、歳入につきましては、補正予算書の13ページをご覧くださいと思います。今回の積立金の財源として、17款1項5目「ふるさと応援寄附金」に同額となる197万円を計上しております。

これにより、平成29年度の本市のふるさと納税制度による寄附は、473件、合計金額、2,994万4千円となっております。

以上、まちづくり課所管にかかる補正予算につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) 次に、田村農林整備課長、お願いします。

○農林整備課長(田村一彦) 報告第3号「専決処分報告について(平成29年度大仙市一般会計補正予算(第15号))」のうち、農林整備課所管分についてご説明申し上げます。

資料No.2「平成29年度大仙市補正予算(3月専決)」5ページをご覧ください。

第2表、繰越明許費補正でございます。

はじめに、追加補正としまして、11款災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費、事業名が林業施設災害復旧費(単独分)であります。

繰越額は1,710万3千円。

補正の理由であります。昨年の9月補正で承認をいただき、林道の応急復旧経費と公共災害の設計書作成のための委託料7,395万8千円について、29年度の実施見込み額を踏まえ、1,710万3千円について30年度に繰越し、被災箇所の復旧と、30年度に工事発注を予定しております協和地域の林道沢内・水沢線の橋梁災害復旧工事の設計委託料として執行するものでございます。

繰越額1,710万3千円の内訳でございますが、応急の復旧費として、機械のリース料・原材料等が597万円、橋梁工事の発注に向けた設計書等の作成委託料が1,113万3千円となっております。

また追加補正については、橋梁工事の予備設計等、委託費の確定に時間を要したためであります。

次に、一番下の、6款農林水産業費、1項農業費、事業名が県営土地改良事業費負担金でございます。

今年の3月補正で繰越承認をいただいております29年度通常予算分の繰越予算について、変更が生じたため補正をお願いするものでございます。

変更前の額7,202万7千円に対し、変更後の額を8,156万3千円とするものですが、953万6千円の増額をお願いするものでございます。

変更補正の理由であります。進行中のほ場整備事業において29年度中に完成を予定しておりました補完工事が融雪等の影響により工期内の完成が困難であり、工事の品質確保の観点から、次年度に繰越して継続工事とするものでございます。

以上、報告第3号専決処分報告について「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第15号）」のうち、農林整備課所管分について説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 課長、これ場所どご。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 神岡西部地区と、あと強首地区、あと西仙北大沢郷地区の六合地区ですね、主だったところはそこらへんでございます。全体的に額をまとめますと少し出てくるんですけど、大きいところで3箇所となっております。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 他の地区はわがんねども、六合地区でよ、今砂利敷いでるね。農道さ。去年整備したどご。あれもこの事業さ絡んでるんだが。あれはあれで単独で今年の春の事業なってらったんだが。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 今実施してるのは繰越を承認していただいているものもございまして、今の追加補正をお願いするのは、まるっきり軟弱等の対応工事でありまして、砂利等につきましては通常の繰越された予算ということになります。3月補正でお願いした、繰越承認をいただいた部分だと思えます。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 農道の砂利は仕方ねとしても、U字溝、まだ用水路のU字溝、今まだ、よっぽど入れねば出来ねべ六合地区は。大変だべなって見てるんだども。作付けは遅ればばいいごどだべども。時期が時期だがらよ。やっぱりあんまり、これ国の予算の関係もあるども。そこあたりなんとがならねもんだったんだが、これ。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 工事内容につきましては、工事委員会等を県の方で開きながら進めているので、確かに今言われたとおり、もう少し早ければいいというものもあるんですけど、まったく地元の説明しないわけでもなくてですね、問題はありながらも、随時進めているという状況であります。やっぱり発注時期とか、補正予算とか、いろんな条件があります。それを全てクリアできるということはまず出来ないといってもいい

くらい、その事業費も莫大なんですけど、できるだけ地元で作付けする部分については、要望に応じるように対応しているところであります。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 言ってるごど分がらねわけでねんだども、やっぱり地権者、受益者としてみればよ、予算の関係だといえればそれまで、あどなんとも言えねども、今こさきて、みんな耕起できるところだっしべった。まずこっちのあたりは。そういった中で基盤整備といえども、まだ用水路、まだU字溝も入ってね、これ大変な話だど。まだまだこれ10日も2週間も遅れるなんでね、これ今の流れがらいげば。別に市だけの責任でね、県なり国のことあるかもしれねけれども、そこあたりもっとなんとが予算確保してよ、集中的にやってもらわねば、ということは、俺六合だけしか見でねんだども、他の地区も含めてよ、やっぱり、できれば、面面積ばりを大きくして、あとの付帯工事はまた春に入れるということで、延び延びとなってしまうえば、やっぱり受益者が大変だと思ってるんだよ、俺。したがら、少なくとも、今最低でも用水路ぐれ入ってねば、基盤整備して用水路ぐれ入ってねば、極端な言い方だよ、俺言ってるの極端な言い方かもしれねども、例えば100haだら100ha基盤整備する時よ、80だら80に抑えて構造物もきちっと入れてやるど。して、春の農作業さ差支えねど、支障ないと、このくれやってもらわねば、やっぱり地権者として、基盤整備だがら今年仕方ねど言えばそれっきりなっちゃうことなんだども、農家としては大変だと思うんだな。そこら付近、やっぱり調整しながらよ、構造物もきちっと入れるように、冬の仕事でもいいし、なんでもいいがらよ、今この春の、少なくとも5月10日くれまでは出来るど、砂利も農道も、その構造物も。そういった、県なり国さ、お願いなり、なんかする必要あるんではないのかなと、俺最近あっこ通ってみで痛切に感じるわぎよな。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） おっしゃられるとおりでございまして、やっぱり面整備というのは夏の天気の良い時やるということで、面積多くやると思います。結局、冬工事が側溝等の、水路等の改良については側溝等については冬工事でもできるという観点で進めていると思うんですけど、先ほども言いました補完工とか、軟弱等もありまして、やっぱり工事が思ったより進んでいないというので、こういう繰越しも生じていることで、やっぱり今言われたとおりで、面整備だけではなくて、水路関係、施設関係も充実させていくということ、今後要望してまいります。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。本件につきましては、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、本件は承認すべきものと決しました。

---

○委員長（秩父博樹） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前10時45分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 秩 父 博 樹